

2019年4月26日

東京海上ホールディングス株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目2番1号

コード番号 8766

ミャンマーにおける損害保険合弁会社設立の認可申請について

東京海上ホールディングス株式会社(取締役社長 グループ CEO 永野 毅、以下「当社」)は、ミャンマーの損害保険現地法人 Grand Guardian General Insurance 社(以下、GGGI 社)株式の35%取得を通じて同国損保市場へ参入するため、同社の親会社である Grand Guardian Insurance Holding 社(以下、GGIH 社)と、現地当局に対して合弁会社設立に関する認可申請を行うことで合意しましたので、お知らせいたします。

1. 本出資の背景

- (1) 東京海上グループは、海外保険事業の規模・収益の拡大をグループ全体の成長ドライバーと位置付け、先進国および新興国の両市場において、内部成長力の強化と戦略的な M&A の推進により、グローバルな成長機会と分散の効いた事業ポートフォリオの構築を追求しております。こうした戦略の下、先進国においてはここ 10 年間の一連の買収により、事業規模を大きく拡大してきました。
- (2) 一方、当社海外保険事業の事業別利益に占める新興国拠点の割合は現時点で 1 割弱であり、今後中長期的に高い成長が見込まれる新興国マーケットにおいても積極的な M&A・戦略的出資を実施し、事業規模・収益を拡大して更なる地域分散を図ることを、昨年度に始まった新中期経営計画「To Be a Good Company 2020」の重点施策として掲げております。昨年度発表したタイの損害保険現地法人である Safety Insurance 社の買収や、南アフリカ共和国およびその周辺国等で生損保事業を展開する Hollard Holdings 社および Hollard International 社への 22.5% 出資もその一環にあたります。
- (3) こうした背景のもと、当社グループは、2015 年 5 月にミャンマーのティラワ経済特区における損害保険の引受認可を取得し、当該地区内で主に日系顧客を対象に保険商品・サービスの提供を行ってきました。その後、2017 年 7 月には、GGGI 社と業務協力覚書を締結し、緊密な関係を構築してきました。2019 年 1 月には、当社グループの技術支援のもと、同社はミャンマー保険会社として初めて外航貨物保険の販売を開始しています。今般、東京海上日動火災保険が GGGI 社株式の 35% 取得を通じて同国損保市場へ参入するため、同社の親会社である GGIH 社と、現地当局に対して合弁会社設立に関する認可申請を行うことで合意したものです。

2. GGGI 社の概要

企業名	Grand Guardian General Insurance 社(GGGI 社)
本社所在地	ヤンゴン(ミャンマー)
資本金	41 Billion Kyat (約 30 億円) (2019 年 3 月末)
グロス保険料	24 Billion Kyat (約 17 億円) (2019 年 3 月末)
設立年	2013 年
従業員数	535 人 (2019 年 3 月末)
支店数	21 支店 (2019 年 3 月末)
取扱い種目	自動車保険、火災保険、外航貨物保険など
特徴	<ul style="list-style-type: none">GGGI 社はミャンマー損害保険市場におけるリーディングカンパニー。同国損害保険市場で最大の代理店網(750 店超)を擁し、自動車保険や火災保険を中心に業容を拡大している。

以上